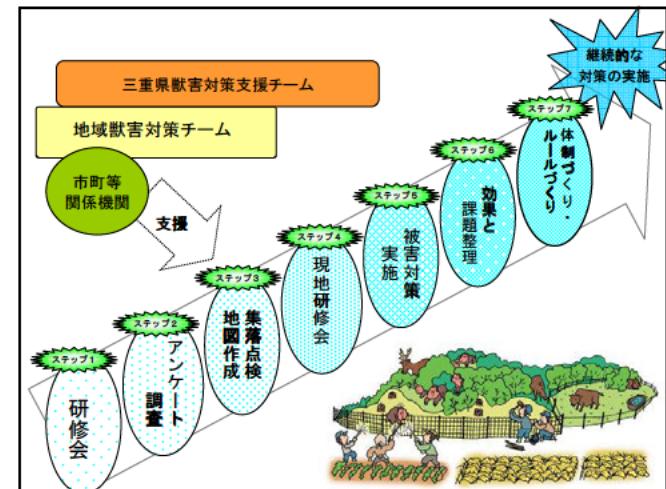


### 三重県型集落ぐるみの獣害対策 とは

獣害対策に取り組む集落の支援を手順を踏んで実施しています。  
まず、集落住民(農家・非農家)対象に講習会を行います。  
その後、全戸アンケート調査を行い、現在の対策状況把握と  
獣害マップを作成します。そのデータをもとに、集落で行う獣害対策を  
みんなで検討し、実践します。実践した結果の被害軽減効果の検証を行  
い、継続的に獣害対策が行う体制づくりを行います。



### まずは、みんなで勉強



### 全戸アンケート調査から、 集落の被害の現状を把握



①弱点チェック



### 集落点検



②弱点の自覚

### 被害マップづくり



③弱点の共有化

各種取り組みを支援しています



電気柵設置研修



サル鉄砲の作製



サル用簡易柵共同設置

その他、各種取り組みを支援しています



放置竹林(隠れ家)の対策検討



猿追い払いグッズの実演会



先進地視察・先進地との情報交換

県域の研修会も必要に応じ、実施しています。



わな猟技術研修



電気柵安全研修



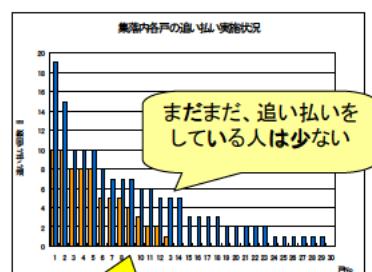
獣肉利用試食会

#### ⑤残された課題の整理

実践後のアンケート再調査により、問題点の洗い出し



次の取り組みの整理



成功している集落と比較すると、改善点が見えてきます

三重県のすすめる

獣害に  
つよい集落づくり

STOP



#### 獣害対策5箇条

##### ●「エサ場」をなくす

・収穫残渣や不要果樹、櫻刈り後のヒコバエ等を除去する

##### ●隠れ場所をなくす

・耕作放棄地、放棄竹林やヤブ等は、キレイにする。

##### ●できる限り囲う

・防護資材の特徴を知って囲えるところは囲う

##### ●追い払う（サル）

・人里は怖いところ、人間は怖い者と見えさせる

##### ●適切に捕獲する（イノシシ、シカ）

・加害する獣を捕らえる（要免許）

集落・地域全体で取り組む

**エサ場をなくす**

農作物以外=人間が怒らないエサ はありませんか

ヤブの中に生ゴミが  
放任果樹の落下実が  
収穫しなかった農産物が、  
稻収穫後の再生株が

その他にも  
クズ野菜の捨て場  
被害を受けた農作物の放置  
放任竹林の竹の子、  
雑木林の木の実類

**隠れ場をなくす**

放棄地が、  
放任竹林が、  
集落周辺の藪が、  
あっちにもこっちにも

**隠れ場をなくす**

山際と集落の境はすっきり  
向こうが見える環境

獣が嫌がる環境づくり

**囲む**

囲えるものは囲む  
防護資材の特徴を知って正しく囲む

**追い払い（サル）**

猿に危険な場所だと学習させる  
地域全体で協力して

**捕まえる**

猟銃、あみ、わなによる捕獲は  
狩猟免許が必要

鳥獣法 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律

集落に来る獣の捕獲が有効